

# 平成 26 年度事業計画

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

## I、活動の基本方針

- (1) 平成 25 年 4 月 1 日に「公益法人制度改革」への対応として一般社団法人へ移行し、2 年目の 26 年度も引き続き「公益目的支出計画」に沿った事業を展開していきます。
- (2) 事業展開にあたっては、法人会活動の原点である「税」に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象とした「納税意識の向上」「税制への建設的提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」などの諸活動を今まで以上に積極的に展開致します。
- (3) 中小企業を取り巻く厳しい状況に十分配慮しながら「組織基盤」並びに「財政基盤」の強化に努めます。

## II、主な事業計画

### 1. 組織の充実・強化

- (1) 組織等の見直し  
組織、会計、諸規程など内容の見直しを行い、公益法人制度への対応性を高めます。
- (2) 会員増強  
本年も昨年 12 月末の会員数（4,075 社）を 1 社でも上回る事を目標に、共益事業推進委員会に協議会長、支部長、部会長も加わり 9 月から 12 月までの 4 ヶ月間を「会員増強月間」として集中的に運動を展開します。
- (3) 支部・部会活動の充実  
支部活動は会員や地域に密着した活動を行うことが鉄則であり、支部活動の見直しを図りより細かな活動を展開する。  
部会は独自の事業を展開するほか、本会主催の諸行事には積極的に役割を分担して活動の活性化に努めます。

### 2. 研修活動の充実

- (1) 研修参加人員の増加を図る  
研修参加人員の増加を目指し会員や地域ニーズに合わせた研修会及び講演会を開催します。
- (2) 税法・税務を中心としたタックス&マネジメント講座  
税法・税務の研修会は法人会にとって根幹となる研修事業で或る

ことから、税務当局や税理士会の支援を仰ぎ計画的に実施する。

「インターネットセミナー・オンデマンド」を一般・会員に向け広くP・Rし新鮮な研修材料を提供します。

### (3) 公益事業としての各種研修会

公益法人制度への対応性を高めるため、会員以外にも広く参加を呼びかけ公益事業として実施するように図ります。

## 3、地域社会貢献活動の推進

社会貢献活動は地域に密着した活動であり、本会、支部、部会が一体となり「チャリティーコンサート」「地域イベント」「各種講演会」など、より多くの参加者を集め公益性を高めます。

## 4、税制改正への対応

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、日本経済活性化の鍵となる中小企業税制を中心に、国税・地方税についてより踏み込んだ検討を行い「税」のオピニオンリーダーに相応しい、より建設的な提言を行います。

## 5、租税教育

次世代を担う子供達へ「税」の大切さを認識してもらう為に「夏休み親子税金教室」の継続開催、青年部会に於いては出前の「租税教室」女性部会に於いては「税に関する絵はがきコンクール」の活動に積極的に取り組みます。

## 6、広報活動の充実

法人会の知名度の向上とイメージアップを図るため、会報誌・地元新聞・地域コミュニティー放送・ホームページを通じ、法人会会員のメリットを強調するPRをはじめ、消費税の「期限内納付推進運動」や「e-Tax」の普及広報など会員以外にも視野に入れた「税の啓発」に役立つ広報活動を展開します。

## 7、福利厚生制度の推進

厚生事業等推進委員会を中心に、支部役員との緊密な協力の下、提携保険会社3社と連携強化を進め、法人会運営の財政基盤の中核となる保険料収入の増加を図るため、経営者大型保障制度につき、新規契約企業数の増加とJタイプ型の契約増加を目指します。

## 8、東日本大震災被災地法人会に対する支援

引き続き被災地法人会の運営資金に対する支援活動を行います。

## 9、事務局の充実・強化

全法連の「事務局充実のための指針」に基づき、業務管理体制の充実・強化に努め全法連の総合プラットフォームの導入を進めます。